

107 はちまんじんじゃ さんかく
八幡神社の算額



指 定 市有形文化財 平成9年2月20日
所在地 八 幡
所有者 八 幡 神 社

『長野県史』通史編第六巻に、「算額とは、和算家たちが問題とその解法を示した額で、多く有名社寺に奉納された。学問の向上を祈念したり、その成就を感謝し師徳をたたえたりするために奉納され、和算家の研究発表や交流の場ともなった。寛文期（1661～1673）ごろからその存在が記録される。全国に630面現存するうち、長野県は34面である。県下の現存最古の算額は、久保寺観音（長野県安茂里）に和算家山田荊石の門人らが安永10年（1781＝天明元年）に奉納したものである」とある。

これによって、算額とはどういうものであるかがわかるが、じつはこの最後の記述は訂正していただかなければならない。なぜなら、浅科八幡神社の算額は「安永庚子之秋」すなわち安永9年（1780）に奉納されたものだからである。ということは、長野県最古の算額とされる安永10年（1781）のものより、1年早いことになる。そうするとこの算額は、現時点で長野県最古のものとされる。

では、算額を奉納したのはだれか。奉納者は「受業小村松菴門人 神津董淑門弟 石塚（塚）保願」と記されている。小村松菴の門人である神津董淑の、その門弟である石塚保願という人物が奉納者だったことがわかる。

赤羽千鶴『信濃の和算』によれば、小村松菴は寿軒とも称した、諸国遊歴の小村流の和算家で、元禄年間（1688～1703）に小諸へやってきて、小諸へ和算を伝えた人物で、小諸市荒町の八幡神社には、寛政11年（1799）に「小村流金井長懿」が奉納した算額が伝えられているという。

なお、その算額には、冒頭に金井長懿の系譜が記されているが、そこに小村松菴から教えを受けた者として、神津安右衛門の名前があげられている。右の神津董淑のことではないかと思われる。また、その高弟として関貞之丞・石塚忠蔵の名前もあげられている。この石塚忠蔵が、石塚保願のことではないかと思われる。なお『信濃の和算』は、石塚忠蔵を小諸の人としている。忠蔵と保願が同一人物ならば、保願は小諸の人ということになる。しかし、いまこれ以上はわからない。